

令和8年度 長野県
サービス管理責任者**基礎研修**
児童発達支援管理責任者**基礎研修**
(研修番号：2602#・2603#)

募集要項 (ダウンロード用)

(重要なお知らせがありますので必ず全てお読みください。)

※ お申し込みは当募集要項の最下部にあるタブをクリックして、
申込フォームに入力、送信により受け付けます。

【ご注意】

標記研修は長野県内の各事業所に所属されている方が対象です。他県の事業所に所属されている方や、個人でのお申し込みはできません。

「相談支援従事者初任者研修」または「相談支援従事者初任者研修講義部分」を未修了の方で、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者**基礎研修**の受講を希望される方は、当研修内の「相談支援従事者初任者研修講義部分」の受講は必須です。当要項をお読みの上、条件に適合している研修を受講してください。

受講者の受講および従事に必要な実務経験要件については、推薦者の責任に於いて事前に確認の上、受講してください。

01. はじめに

弊協会は「指定障害福祉サービス管理を行う者として厚生労働大臣が定める者」(平成18年9月29日厚生労働省告示第544号)に規定する、サービス管理責任者研修を実施する事業者として長野県の指定を受け、標記研修を実施いたします。

本研修は、サービス管理責任者**基礎研修**並びに児童発達支援管理責任者**基礎研修**です。当研修を修了後、規定の期間、定められた実務に従事した後、サービス管理責任者実践研修及び児童発

達支援管理責任者実践研修と併せて受講、修了することが、サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者として従事する要件の一つとなります。その旨ご承知おきの上、標記研修にお申し込みください。

02. 目的

障害者総合支援法及び児童福祉法の適切かつ円滑な運営に資するため、適切な個別支援計画の作成をはじめとした、サービスの質の確保と向上に必要な知識と技能を有するサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の養成と、長野県マインド（※当要項末尾に資料あり）に沿った支援が提供できる人材の育成を目的とする。

03. 受講の対象となる者について（受講要件：ア若しくはイ）

- ア 長野県内で既に開設されている 指定障害福祉サービス事業所等において、**今後サービス管理責任者として配置しようとする者**であって、当該事業所等が所属する団体の長から受講に必要な実務経験要件を満たしている旨が認められ、推薦を受けられる者。または、概ね令和8年度中に長野県内で指定障害福祉サービス事業所等を開設予定の者で、指定事務を管轄する長野県または市町村と事業開始について打ち合わせ中であり、指定申請様式第1号の写しの提出が可能である者。
- イ 長野県内で既に開設されている 指定障害児通所/入所支援事業所等において、**今後児童発達支援管理責任者として配置しようとする者**であって、当該事業所等が所属する団体の長から受講に必要な実務経験要件を満たしている旨が認められ、推薦を受けられる者。または、概ね令和8年度中に長野県内で指定障害児通所/入所支援事業所等を開設予定の者で、指定事務を管轄する長野県または市町村と事業開始について打ち合わせ中であり、指定申請様式第1号の写しの提出が可能である者。

注意：新規事業所を長野県内に開設し、当該事業所に於いて従事する予定者が当研修の受講を希望する場合、当該事業所の指定事務を管轄する長野県または市町村の担当者と弊協会事務局が受講について書類の提出確認等、調整する必要があり、状況によっては受講が不受理となります。

実務経験要件の適否について、弊協会にはお答えする権能がありません。事業所の指定事務を管轄する、長野県または市町村担当部署にお問い合わせください。

【参考：サービス管理責任者基礎研修の受講に必要な実務経験要件】

業務	実務経験年数
相談支援業務	3年
社会福祉主事任用資格等を有しない者による直接支援の業務	6年

社会福祉主事任用資格等を有する者による直接支援の業務（社会福祉主事任用資格等の取得以前の期間を含めることができる。）	3年
国家資格等(※)による業務に通算3年以上従事している者による相談支援の業務及び直接支援の業務（国家資格等による業務の期間と相談・直接支援の業務の期間が同時期でも可）	1年

(※)医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、視能訓練士、義肢装具士、歯科衛生士、言語聴覚士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、栄養士（管理栄養士を含む。）又は精神保健福祉士
【注意】上表は、サービス管理責任者として**従事するために必要な実務経験要件ではありません。**

【参考：児童発達支援管理責任者基礎研修の受講に必要な実務経験要件】

業務	実務経験年数
相談支援業務	3年
社会福祉主事任用資格等を有しない者による直接支援の業務	6年
社会福祉主事任用資格等を有する者による直接支援の業務（社会福祉主事任用資格等の取得以前の期間を含めることができる。）	3年
国家資格等(※)による業務に通算3年以上従事している者による相談支援の業務及び直接支援の業務（国家資格等による業務の期間と相談・直接支援の業務の期間が同時期でも可）	1年

(※)医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、視能訓練士、義肢装具士、歯科衛生士、言語聴覚士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、栄養士（管理栄養士を含む。）又は精神保健福祉士

【注意】上表は、児童発達支援管理責任者として**従事するために必要な実務経験要件ではありません。**

※「サービス管理責任者として従事するための実務経験要件」並びに「児童発達支援管理責任者として従事するための実務経験要件」については、弊協会ホームページ「各種資料」ページ内に参考資料がアップされています。

各種資料：<https://nagano-soudan.com/document.html>

04. 募集人数（定員）

- ・ 定員はA日程、B日程それぞれ110名です。
- ・ **募集人員の上限に達し次第、申込を締め切ります。**
- ・ 感染症等の発生状況により研修中止となる場合があります。
- ・ 日程の詳細は「07. 研修日程について」を確認してください。

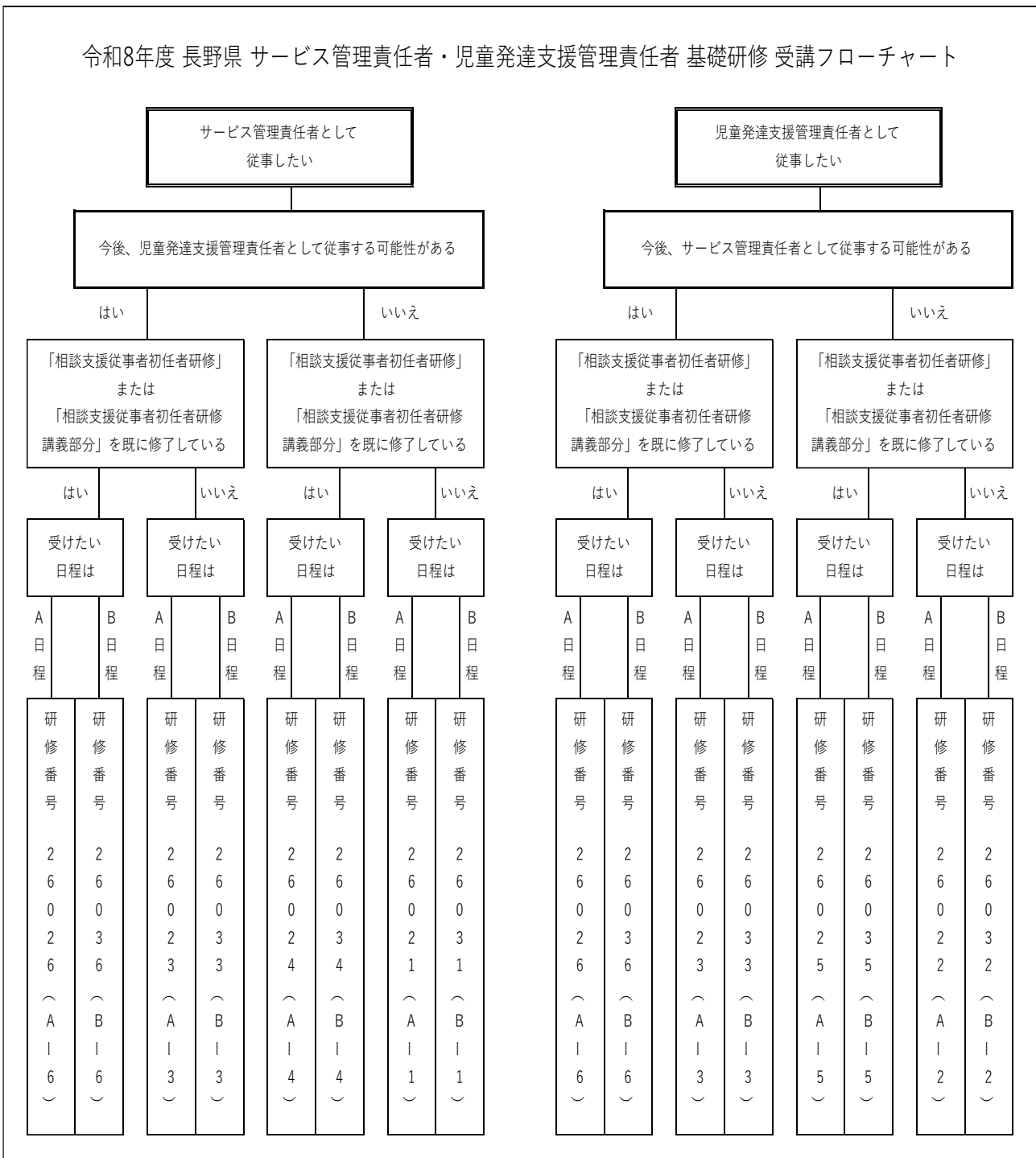
研修番号	日程	研修の内容	定員
26021	A-1	「相談支援従事者初任者研修講義部分」 「サービス管理責任者基礎研修」	合計 110 名
26022	A-2	「相談支援従事者初任者研修講義部分」 「児童発達支援管理責任者基礎研修」	
26023	A-3	「相談支援従事者初任者研修講義部分」 「サービス管理責任者基礎研修」 「児童発達支援管理責任者基礎研修」	
26024	A-4	「サービス管理責任者基礎研修」	
26025	A-5	「児童発達支援管理責任者基礎研修」	
26026	A-6	「サービス管理責任者基礎研修」 「児童発達支援管理責任者基礎研修」	
26031	B-1	「相談支援従事者初任者研修講義部分」 「サービス管理責任者基礎研修」	合計 110 名
26032	B-2	「相談支援従事者初任者研修講義部分」 「児童発達支援管理責任者基礎研修」	
26033	B-3	「相談支援従事者初任者研修講義部分」 「サービス管理責任者基礎研修」 「児童発達支援管理責任者基礎研修」	
26034	B-4	「サービス管理責任者基礎研修」	
26035	B-5	「児童発達支援管理責任者基礎研修」	
26036	B-6	「サービス管理責任者基礎研修」 「児童発達支援管理責任者基礎研修」	

※ A 日程、B 日程合計の定員は 220 名です

05. 研修の構造

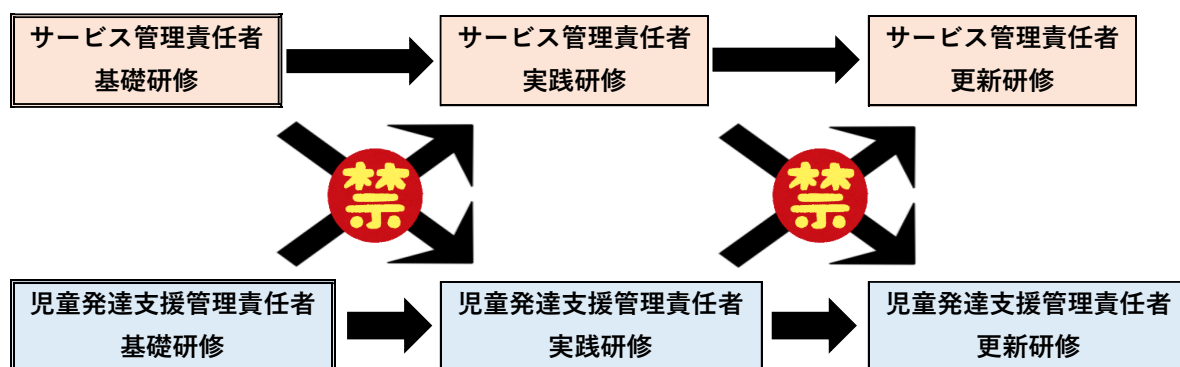
- ・ 「サービス管理責任者基礎研修」並びに「児童発達支援管理責任者基礎研修」を受講する際は「相談支援従事者初任者研修講義部分」を修了している必要があります。
- ・ 「相談支援従事者初任者研修講義部分」または「相談支援従事者初任者研修」を修了済みの場合、今回「相談支援従事者初任者研修講義部分」を受講する必要はありません。

- 「相談支援従事者初任者研修講義部分」は、相談支援専門員として従事するための研修「相談支援従事者初任者研修」の講義内容として適用することができません。
- 受講コース選定に関しては、下記フローチャートを確認してください



- 「サービス管理責任者基礎研修」と「児童発達支援管理責任者基礎研修」は別の研修ですが、同一日程で実施します。実務経験要件（受講要件）を満たしている場合は「サービス管理責任者基礎研修」と「児童発達支援管理責任者基礎研修」両方の受講が可能です。尚、両方の実務経験を満たしている場合で、両方の修了証の発行を希望する方は、両方の基礎研修を申し込み、受講してください（当要項内 07.研修日程についてを参照）

- ・ 「サービス管理責任者基礎研修」のみの修了者は「児童発達支援管理責任者実践研修」を受講することができません。同様に「児童発達支援管理責任者基礎研修」のみの修了者は「サービス管理責任者実践研修」を受講することができません。実務経験要件等を確認の上、適切に受講してください
- ・ 「サービス管理責任者基礎研修」のみ修了後「児童発達支援管理責任者」として従事しようとする場合「児童発達支援管理責任者基礎研修」を受講する必要があります。同様に「児童発達支援管理責任者基礎研修」のみ修了後「サービス管理責任者」として従事しようとする場合「サービス管理責任者基礎研修」を受講する必要があります。
- ・ 「サービス管理責任者」と「児童発達支援管理責任者」いずれの実務経験要件（受講要件）も満たしており「サービス管理責任者基礎研修」と「児童発達支援管理責任者基礎研修」を同時に受講し、両方の修了証を所持している場合はいずれの実践研修も受講可能です。



06. カリキュラム（サビ管・児発管の両基礎研修を同一の日程で行います）

◎サービス管理責任者基礎研修カリキュラム（長野県版）7日間

分類	科目	時間数
相談 初任 講義	1. 障害児者の地域支援と相談支援従事者（サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者）の役割に関する講義（300分）	
	相談支援（障害児者支援）の目的	90分
	相談支援の基本的視点（障害児者支援の基本的視点）	150分
	相談支援に必要な技術	60分
	2. 相談支援におけるケアマネジメントの手法に関する講義（180分）	
	相談支援におけるケアマネジメントの手法とプロセス	60分
	チームアプローチ(多職種連携)	30分
	相談支援における家族支援と地域資源の活用への視点	90分
	3. 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の概要並びにサービス提供のプロセスに関する講義（180分）	
	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法（以下「障害者総合支援法等」）の理念・現状とサービス提供プロセス及びその他関連する法律等に関する理解	90分

	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法における相談支援（サービス提供）の基本	90分
基礎 共通 講義	サービス提供の基本的な考え方（講義）	60分
	サービス提供のプロセス（講義）	90分
	サービス等利用計画と個別支援計画の関係（講義）	90分
	サービス提供における利用者主体のアセスメント（講義）	150分
	個別支援計画作成のポイントと作成手順（講義）	60分
演習	個別支援計画の作成（演習）	570分
	個別支援会議の運営方法（講義・演習）	270分
	個別支援計画の実施状況の把握(モニタリング)及び記録方法（演習）	180分

※ 「相談初任講義」とは「相談支援従事者初任者研修講義部分」を指します。既に「相談支援従事者初任者研修」または「相談支援従事者初任者研修講義部分」を修了済みの方は受講が免除となります。

◎児童発達支援管理責任者基礎研修カリキュラム（長野県版）7日間

分類	科目	時間数
相談 初任 講義	1. 障害児者の地域支援と相談支援従事者（サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者）の役割に関する講義（300分）	
	相談支援（障害児者支援）の目的	90分
	相談支援の基本的視点（障害児者支援の基本的視点）	150分
	相談支援に必要な技術	60分
	2. 相談支援におけるケアマネジメントの手法に関する講義（180分）	
	相談支援におけるケアマネジメントの手法とプロセス	60分
	チームアプローチ(多職種連携)	30分
	相談支援における家族支援と地域資源の活用への視点	90分
	3. 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の概要並びにサービス提供のプロセスに関する講義（180分）	
	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法（以下「障害者総合支援法等」）の理念・現状とサービス提供プロセス及びその他関連する法律等に関する理解	90分
	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法における相談支援（サービス提供）の基本	90分
基礎 共通 講義	サービス提供の基本的な考え方（講義）	60分
	サービス提供のプロセス（講義）	90分
	サービス等利用計画と個別支援計画の関係（講義）	90分
	サービス提供における利用者主体のアセスメント（講義）	150分
	個別支援計画作成のポイントと作成手順（講義）	60分
演習	個別支援計画の作成（演習）	570分
	個別支援会議の運営方法（講義・演習）	270分

個別支援計画の実施状況の把握(モニタリング)及び記録方法(演習)	180分
----------------------------------	------

※ 「相談初任講義」とは「相談支援従事者初任者研修講義部分」を指します。既に「相談支援従事者初任者研修」または「相談支援従事者初任者研修講義部分」を修了済みの方は受講が免除となります。

07. 研修日程について

- ・ 研修はA日程、B日程いずれかの受講です。研修番号の枠を越えた日程選択はできません。また、申込人数が定員を超過した場合は受講できません。
- ・ 受講を希望する内容により研修番号が変わりますのでご注意ください。
- ・ 基礎研修の1～2日目は、A・B日程共通講義となり、2～4日目は演習を実施します。事前課題の提出が必要です。

受講が決定した後の日程及び研修の変更は受け付けません。ご確認の上お申し込みください。

【A-1日程「相談支援従事者初任者研修講義部分」と「サービス管理責任者基礎研修」受講コース：研修番号 26021】

令和8年度 長野県 サービス管理責任者基礎研修 A-1 日程 [研修番号 26021]			
【対象者】 A 日程で「相談支援従事者初任者研修講義部分」と「サービス管理責任者基礎研修」を受講する方 (過去に相談支援従事者初任者研修または相談支援従事者初任者研修講義部分を修了されていない方)			
相談初任講義	相談支援従事者初任者研修講義部分		1日目：令和8年5月28日(木)
			2日目：令和8年5月29日(金)
	受付 AM9:30～	開始 AM10:00～	終了(予定) 17:50
研修会場	長野市生涯学習センター・大学習室 2、3		
基礎研修部分	サービス管理責任者基礎研修 A・B 日程共通講義		1日目：令和8年6月11日(木)
			2日目：令和8年6月12日(金)
	受付 AM9:30～	開始 AM10:00～	終了(予定) 16:00
	研修会場	長野市生涯学習センター・大学習室 2、3	
	サービス管理責任者基礎研修 A 日程演習		3日目：令和8年6月24日(水)
		4日目：令和8年6月25日(木)	
		5日目：令和8年6月26日(金)	
受付 AM9:30～	開始 AM10:00～	終了(予定) 18:45	
研修会場	長野市生涯学習センター・大学習室 2、3		

【A-2 日程 「相談支援従事者初任者研修講義部分」と「児童発達支援管理責任者基礎研修」受講
コース：研修番号 26022】

令和 8 年度 長野県 児童発達支援管理責任者基礎研修 A-2 日程 [研修番号 26022]					
【対象者】 A 日程で「相談支援従事者初任者研修講義部分」と「児童発達支援管理責任者基礎研修」を受講する方 (過去に相談支援従事者初任者研修または相談支援従事者初任者研修講義部分を修了されていない方)					
相談 初任 講義	相談支援従事者初任者研修講義部分		1 日目：令和 8 年 5 月 28 日 (木)		
			2 日目：令和 8 年 5 月 29 日 (金)		
	受付	AM9:30～	開始	AM10:00～	終了(予定) 17:50
	研修会場	長野市生涯学習センター・大学習室 2、3			
基礎 研修 部分	児童発達支援管理責任者基礎研修 A・B 日程共通講義		1 日目：令和 8 年 6 月 11 日 (木)		
			2 日目：令和 8 年 6 月 12 日 (金)		
	受付	AM9:30～	開始	AM10:00～	終了(予定) 16:00
		研修会場	長野市生涯学習センター・大学習室 2、3		
	児童発達支援管理責任者基礎研修 A 日程演習		3 日目：令和 8 年 6 月 24 日 (水)		
			4 日目：令和 8 年 6 月 25 日 (木)		
		5 日目：令和 8 年 6 月 26 日 (金)			
	受付	AM9:30～	開始	AM10:00～	終了(予定) 18:45
	研修会場	長野市生涯学習センター・大学習室 2、3			

【A-3 日程 「相談支援従事者初任者研修講義部分」と「サービス管理責任者基礎研修」ならびに
「児童発達支援管理責任者基礎研修」受講コース：研修番号 26023】

令和 8 年度 長野県 サービス管理責任者基礎研修・児童発達支援管理責任者基礎研修 A-3 日程 [研修番号 26023]				
【対象者】 A 日程で「相談支援従事者初任者研修講義部分」と「サービス「理責任者基礎研修」と「児童発達支援管理責任者基礎研修」を受講する方 (過去に相談支援従事者初任者研修または相談支援従事者初任者研修講義部分を修了されていない方)				
相談 初任 講義	相談支援従事者初任者研修講義部分		1 日目：令和 8 年 5 月 28 日 (木)	
			2 日目：令和 8 年 5 月 29 日 (金)	
	受付	AM9:30～	開始	AM10:00～
	研修会場	長野市生涯学習センター・大学習室 2、3		
基礎 研修	サービス管理責任者基礎研修 児童発達支援管理責任者基礎研修 A・B 日程共通講義		1 日目：令和 8 年 6 月 11 日 (木)	
			2 日目：令和 8 年 6 月 12 日 (金)	

部分	受付	AM9:30～	開始	AM10:00～	終了(予定)	16:00
	研修会場	長野市生涯学習センター・大学習室 2、3				
	サービス管理責任者基礎研修 児童発達支援管理責任者基礎研修 A 日程演習			3 日目：令和 8 年 6 月 24 日 (水) 4 日目：令和 8 年 6 月 25 日 (木) 5 日目：令和 8 年 6 月 26 日 (金)		
	受付	AM9:30～	開始	AM10:00～	終了(予定)	18:45
研修会場	長野市生涯学習センター・大学習室 2、3					

【A-4 日程 「サービス管理責任者基礎研修」のみ受講コース：研修番号 26024】

令和 8 年度 長野県 サービス管理責任者基礎研修 A-4 日程 [研修番号 26024]						
対象者】A 日程で「サービス管理責任者基礎研修」のみを受講する方 (過去に相談支援従事者初任者研修または相談支援従事者初任者研修講義部分を修了済みの方)						
基礎研修部分	サービス管理責任者基礎研修 A・B 日程共通講義			1 日目：令和 8 年 6 月 11 日 (木) 2 日目：令和 8 年 6 月 12 日 (金)		
	受付	AM9:30～	開始	AM10:00～	終了(予定)	16:00
	研修会場	長野市生涯学習センター・大学習室 2、3				
	サービス管理責任者基礎研修 A 日程演習			3 日目：令和 8 年 6 月 24 日 (水) 4 日目：令和 8 年 6 月 25 日 (木) 5 日目：令和 8 年 6 月 26 日 (金)		
	受付	AM9:30～	開始	AM10:00～	終了(予定)	18:45
	研修会場	長野市生涯学習センター・大学習室 2、3				

【A-5 日程 「児童発達支援管理責任者基礎研修」のみ受講コース：研修番号 26025】

令和 8 年度 長野県 児童発達支援管理責任者基礎研修 A-5 日程 [研修番号 26025]						
対象者】A 日程で「児童発達支援管理責任者基礎研修」のみを受講する方 (過去に相談支援従事者初任者研修または相談支援従事者初任者研修講義部分を修了済みの方)						
基礎研修部分	児童発達支援管理責任者基礎研修 A・B 日程共通講義			1 日目：令和 8 年 6 月 11 日 (木) 2 日目：令和 8 年 6 月 12 日 (金)		
	受付	AM9:30～	開始	AM10:00～	終了(予定)	16:00
	研修会場	長野市生涯学習センター・大学習室 2、3				

児童発達支援管理責任者基礎研修 A 日程演習		3 日目：令和 8 年 6 月 24 日（水） 4 日目：令和 8 年 6 月 25 日（木） 5 日目：令和 8 年 6 月 26 日（金）		
受付	AM9:30～	開始	AM10:00～	終了(予定) 18:45
研修会場	長野市生涯学習センター・大学習室 2、3			

【A-6 日程 「サービス管理責任者基礎研修」ならびに「児童発達支援管理責任者基礎研修」受講コース：研修番号 26026】

令和 8 年度 長野県 サービス管理責任者基礎研修・児童発達支援管理責任者基礎研修 A-6 日程 [研修番号 26026]

【対象者】A 日程で「サービス管理責任者基礎研修」と「児童発達支援管理責任者基礎研修」を受講する方（過去に相談支援従事者初任者研修または相談支援従事者初任者研修講義部分を修了済みの方）

基礎研修部分	サービス管理責任者基礎研修 児童発達支援管理責任者基礎研修 A・B 日程共通講義		1 日目：令和 8 年 6 月 11 日（木） 2 日目：令和 8 年 6 月 12 日（金）		
	受付	AM9:30～	開始	AM10:00～	終了(予定) 16:00
	研修会場	長野市生涯学習センター・大学習室 2、3			
	サービス管理責任者基礎研修 児童発達支援管理責任者基礎研修 A 日程演習		3 日目：令和 8 年 6 月 24 日（水） 4 日目：令和 8 年 6 月 25 日（木） 5 日目：令和 8 年 6 月 26 日（金）		
	受付	AM9:30～	開始	AM10:00～	終了(予定) 18:45
	研修会場	長野市生涯学習センター・大学習室 2、3			

【B-1 日程 「相談支援従事者初任者研修講義部分」と「サービス管理責任者基礎研修」受講コース：研修番号 26031】

令和 8 年度 長野県 サービス管理責任者基礎研修 B-1 日程 [研修番号 26031]

【対象者】B 日程で「相談支援従事者初任者研修講義部分」と「サービス管理責任者基礎研修」を受講する方（過去に相談支援従事者初任者研修または相談支援従事者初任者研修講義部分を修了されていない方）

相談初任講義	相談支援従事者初任者研修講義部分		1 日目：令和 8 年 5 月 28 日（木） 2 日目：令和 8 年 5 月 29 日（金）		
	受付	AM9:30～	開始	AM10:00～	終了(予定) 17:50
	研修会場	長野市生涯学習センター・大学習室 2、3			

基礎研修部分	サービス管理責任者基礎研修 A・B 日程共通講義		1 日目：令和 8 年 6 月 11 日（木）		
			2 日目：令和 8 年 6 月 12 日（金）		
	受付	AM9:30～	開始	AM10:00～	終了(予定) 16:00
	研修会場	長野市生涯学習センター・大学習室 2、3			
	サービス管理責任者基礎研修 B 日程演習		3 日目：令和 8 年 7 月 8 日（水） 4 日目：令和 8 年 7 月 9 日（木） 5 日目：令和 8 年 7 月 10 日（金）		
	受付	AM9:30～	開始	AM10:00～	終了(予定) 18:45
研修会場	長野市生涯学習センター・大学習室 2、3				

【B-2 日程 「相談支援従事者初任者研修講義部分」と「児童発達支援管理責任者基礎研修」受講コース：研修番号 26032】

令和 8 年度 長野県 児童発達支援管理責任者基礎研修 B-2 日程 [研修番号 26032]					
【対象者】B 日程で「相談支援従事者初任者研修講義部分」と「児童発達支援管理責任者基礎研修」を受講する方（過去に相談支援従事者初任者研修または相談支援従事者初任者研修講義部分を修了されていない方）					
相談初任講義	相談支援従事者初任者研修講義部分		1 日目：令和 8 年 5 月 28 日（木）		
			2 日目：令和 8 年 5 月 29 日（金）		
	受付	AM9:30～	開始	AM10:00～	終了(予定) 17:50
研修会場	長野市生涯学習センター・大学習室 2、3				
基礎研修部分	児童発達支援管理責任者基礎研修 A・B 日程共通講義		1 日目：令和 8 年 6 月 11 日（木）		
			2 日目：令和 8 年 6 月 12 日（金）		
	受付	AM9:30～	開始	AM10:00～	終了(予定) 16:00
	研修会場	長野市生涯学習センター・大学習室 2、3			
	児童発達支援管理責任者基礎研修 B 日程演習		3 日目：令和 8 年 7 月 8 日（水） 4 日目：令和 8 年 7 月 9 日（木） 5 日目：令和 8 年 7 月 10 日（金）		
	受付	AM9:30～	開始	AM10:00～	終了(予定) 18:45
研修会場	長野市生涯学習センター・大学習室 2、3				

【B-3 日程 「相談支援従事者初任者研修講義部分」と「サービス管理責任者基礎研修」ならびに「児童発達支援管理責任者基礎研修」受講コース：研修番号 26033】

令和8年度 長野県 サービス管理責任者基礎研修・児童発達支援管理責任者基礎研修 B-3 日程
[研修番号 26033]

【対象者】 B 日程で「相談支援従事者初任者研修講義部分」と「サービス「理責任者基礎研修」と「児童発達支援管理責任者基礎研修」を受講する方 (過去に相談支援従事者初任者研修または相談支援従事者初任者研修講義部分を修了されていない方)

相談 初任 講義	相談支援従事者初任者研修講義部分		1 日目：令和8年5月28日 (木)		
			2 日目：令和8年5月29日 (金)		
	受付	AM9:30～	開始	AM10:00～	終了(予定) 17:50
研修会場	長野市生涯学習センター・大学習室 2、3				
基礎 研修 部分	サービス管理責任者基礎研修 児童発達支援管理責任者基礎研修 A・B 日程共通講義		1 日目：令和8年6月11日 (木)		
			2 日目：令和8年6月12日 (金)		
	受付	AM9:30～	開始	AM10:00～	終了(予定) 16:00
	研修会場	長野市生涯学習センター・大学習室 2、3			
	サービス管理責任者基礎研修 児童発達支援管理責任者基礎研修 B 日程演習		3 日目：令和8年7月8日 (水)		
			4 日目：令和8年7月9日 (木)		
		5 日目：令和8年7月10日 (金)			
受付	AM9:30～	開始	AM10:00～	終了(予定) 18:45	
研修会場	長野市生涯学習センター・大学習室 2、3				

【B-4 日程 「サービス管理責任者基礎研修」のみ受講コース：研修番号 26034】

令和8年度 長野県 サービス管理責任者基礎研修 B-4 日程 [研修番号 26034]

【対象者】 B 日程で「サービス管理責任者基礎研修」のみを受講する方 (過去に相談支援従事者初任者研修または相談支援従事者初任者研修講義部分を修了済みの方)

基礎 研修 部分	サービス管理責任者基礎研修 A・B 日程共通講義		1 日目：令和8年6月11日 (木)		
			2 日目：令和8年6月12日 (金)		
	受付	AM9:30～	開始	AM10:00～	終了(予定) 16:00
	研修会場	長野市生涯学習センター・大学習室 2、3			
	サービス管理責任者基礎研修 B 日程演習		3 日目：令和8年7月8日 (水)		
			4 日目：令和8年7月9日 (木)		
		5 日目：令和8年7月10日 (金)			
受付	AM9:30～	開始	AM10:00～	終了(予定) 18:45	
研修会場	長野市生涯学習センター・大学習室 2、3				

【B-5 日程 「児童発達支援管理責任者基礎研修」のみ受講コース：研修番号 26035】

令和 8 年度 長野県 児童発達支援管理責任者基礎研修 B-5 日程 [研修番号 26035]						
【対象者】 B 日程で「児童発達支援管理責任者基礎研修」のみを受講する方 (過去に相談支援従事者初任者研修または相談支援従事者初任者研修講義部分を修了済みの方)						
基礎 研修 部分	児童発達支援管理責任者基礎研修 A・B 日程共通講義		1 日目：令和 8 年 6 月 11 日 (木)			
			2 日目：令和 8 年 6 月 12 日 (金)			
	受付	AM9:30～	開始	AM10:00～	終了(予定)	16:00
	研修会場	長野市生涯学習センター・大学習室 2、3				
	児童発達支援管理責任者基礎研修 B 日程演習		3 日目：令和 8 年 7 月 8 日 (水)			
			4 日目：令和 8 年 7 月 9 日 (木)			
		5 日目：令和 8 年 7 月 10 日 (金)				
受付	AM9:30～	開始	AM10:00～	終了(予定)	18:45	
研修会場	長野市生涯学習センター・大学習室 2、3					

【B-6 日程 「サービス管理責任者基礎研修」「児童発達支援管理責任者基礎研修」受講コース：研修番号 26036】

令和 8 年度 長野県 サービス管理責任者基礎研修・児童発達支援管理責任者基礎研修 B-6 日程 [研修番号 26036]						
【対象者】 B 日程で「サービス管理責任者基礎研修」と「児童発達支援管理責任者基礎研修」を受講する方 (過去に相談支援従事者初任者研修または相談支援従事者初任者研修講義部分を修了済みの方)						
基礎 研修 部分	サービス管理責任者基礎研修 児童発達支援管理責任者基礎研修 A・B 日程共通講義		1 日目：令和 8 年 6 月 11 日 (木)			
			2 日目：令和 8 年 6 月 12 日 (金)			
	受付	AM9:30～	開始	AM10:00～	終了(予定)	16:00
	研修会場	長野市生涯学習センター・大学習室 2、3				
	サービス管理責任者基礎研修 児童発達支援管理責任者基礎研修 B 日程演習		3 日目：令和 8 年 7 月 8 日 (水)			
			4 日目：令和 8 年 7 月 9 日 (木)			
		5 日目：令和 8 年 7 月 10 日 (金)				
受付	AM9:30～	開始	AM10:00～	終了(予定)	18:45	
研修会場	長野市生涯学習センター・大学習室 2、3					

08. 研修会場について

- 会場に無料駐車場はありません。会場周辺の有料駐車場をご利用ください。受講時は極力乗り合わせや送迎、公共交通機関等の利用をお願いいたします。スムーズな研修運営にご協力ください。
- 会場での飲食、喫煙、トイレの利用等に関しては会場の指示に従ってください。尚、長野市生涯学習センター・大学習室内では食事等が禁止されています。飲み物は、蓋がある容器のもののみ許可されています。
- ごみは各自で持ち帰ってください。
- 研修終了後、机や椅子の片付け等ご協力をお願いする場合があります。

09. 基礎研修「事前課題」の提出について

- 演習は各自が提出する事前課題を元に実施します。事前課題の提出がない方は受講ができません。
- 事前課題の様式はファイル転送サービス「データ便」にアップロードします。各自でダウンロードの上、入力作成し提出してください。尚、リンク URL はメールにて通知します。
- 事前課題は会場での演習当日に持参していただきます。作成方法及び持参する部数等は上記の方法で配付される事前課題様式に記載がありますのでそれに従ってください。

10. 受講の申込みについて

- 募集要項最下部の「当要項の内容を確認し、同意の上受講を申し込む」タブをクリックして申込フォームにアクセスし、必要事項を全て入力してお申し込みください。
- 申し込みの際は内容等をご確認の上、正確に入力してください。

受講が決定した後の日程及び研修の変更は受け付けません。ご確認の上お申し込みください。

- 適正に申込送信が完了すると、入力していただいたメールアドレスへ自動返信メールが返信されます。自動返信メールが届かない場合は申し込みが完了していません（受講ができません）。
- 受講申し込み送信後、自動返信メールを受信できているか必ず確認してください

申込フォームに入力された内容をそのまま VBA 処理により転記させています。修了証発行後の修正に関しましては登録内容の修正のみとなり、修了証の再発行は致しませんのでご注意ください。尚、修了内容の証明が必要な場合は、修了証明書を発行します(有料)。以上ご承知おきください。

※ 申し込み締め切り：令和 8 年 4 月 24 日（金） 正午

11. 受講料について

※ 受講する内容によって受講料が異なります。当募集要項内の「07.研修日程について」や「05.研修の構造」の受講フローチャート等をお確かめの上、下表をご確認ください。

【令和8年度 長野県 サービス管理責任者基礎研修・児童発達支援管理責任者基礎研修 受講料】

研修番号	日程	受講料/円 (単独受講)			備考
		非会員	正会員	賛助会員	
26021	A-1	48,000	46,000	47,000	相談講義・サビ管基礎
26022	A-2	48,000	46,000	47,000	相談講義・児発管基礎
26023	A-3	59,000	57,000	58,000	相談講義・サビ管基礎・児発管基礎
26024	A-4	31,000	29,000	30,000	サビ管基礎
26025	A-5	31,000	29,000	30,000	児発管基礎
26026	A-6	42,000	40,000	41,000	サビ管基礎・児発管基礎
26031	B-1	48,000	46,000	47,000	相談講義・サビ管基礎
26032	B-2	48,000	46,000	47,000	相談講義・児発管基礎
26033	B-3	59,000	57,000	58,000	相談講義・サビ管基礎・児発管基礎
26034	B-4	31,000	29,000	30,000	サビ管基礎
26035	B-5	31,000	29,000	30,000	児発管基礎
26036	B-6	42,000	40,000	41,000	サビ管基礎・児発管基礎

12. 受講料のお支払い方法について

- ・ 受講申し込み受付が適切に完了した方へ請求書等を送付します。請求書の内容をご確認の上、記載されている締め切り日までに指定の口座にお振り込みください。指定期日までに振り込みが間に合わない場合は、事務局へその旨ご連絡ください。

【ご注意】 受講決定取り消しとなる場合について

連絡なく振込期限までに受講料の入金確認が取れない場合は、受講申し込みを取り消しとさせていただきます。入金後の「受講料等振込完了連絡書」のFAX送信並びに振込期限に間に合わない場合の振込日の連絡は確実に事務局までお願いいたします。

- ・ 振込手数料は受講者負担となります。
- ・ お振込み後、同封の「振込完了連絡書」に振込年月日を記入し、振込明細書貼付の上、明記されている送信先までFAX送信してください。
- ・ 「振込完了連絡書」の未送信、記載不備、振込明細書の未貼付などがあつた場合、入金がされていても受講決定は保留となりますのでご注意ください。
- ・ 会員割引(税込)を希望される方は、会員番号(会員ID)をご入力ください。
- ・ 令和8年度会費が未納の方は上記割引が適用されませんので、事務局までお問い合わせください。

13. 受講の決定について

- ・ 受講料の入金が確認された受講申し込み者へ「受講決定通知」「受講票」等を推薦事業所に郵送します。
- ・ 「受講票」がない場合やその他不正、書類不備等がある場合は受講できません。
- ・ 連絡なく振込期限までに受講料の入金確認が取れない場合は、受講申し込みを取り消しとさせていただきます。

【受講申し込みから通知受け取りまでの流れ】

- ・ 下記について適切に処理されることが必要です。

1. 申込フォームから申し込み、送信する。
2. 受講申込受付の自動返信メールの受信し、内容を確認する。
3. 郵送された請求書を確認し、受講料を期限までに指定の口座へ振り込む。
4. 「受講料等振込完了連絡書」を FAX 送信する
5. 申し込み締め切り後、事務局から連絡用メールアドレスへ送信される、受講に関する連絡メールを受信する。
6. 郵送された受講決定通知書類等を受け取る。

受講決定通知等は受講者が所属する事業所に郵送します。確実に受け取れる状況にない場合は、当地に事業所が存在しないと判断され、受講決定が取り消しになる場合がありますのでご注意ください。

14. 連絡方法、メールの送受信について

- ・ 研修の実施や課題等の案内、変更に伴う各連絡等はメールにて通知します。

【ご注意】

事務局から送信するメールには、アクセス用の URL 等がメール本文内に記載されています。迷惑メール対策でフィッシングメール用の高度設定をされている場合は、このようなメールは迷惑メールと判断し、受信者側でメールを自動削除してしまうことがありますので、ご自身が使用するメールアドレスの設定を十二分にご確認ください。

- ・ 資料等の配付は会場での直接配付の他にファイル転送サービス「データ便」を使用し、メールにて行います（ダウンロード用 URL を送信します）。
- ・ 送信元のメールアドレスは受講決定通知に記載しますので、当該メールアドレスを受信できるように、設定してください。
- ・ 送信元からのメールが送信成功状態でもメールが届かない場合は、受信側のメールソフトやウェブメールでブロックされているパターンが殆どです。それぞれの迷惑メールフォルダを確認してください。特に @gmail.com や、@outlook.com、@outlook.jp のドメインはそれが顕著ですのでご注意ください。
- ・ 企業系、病院系、行政系の管理メールアドレスも同様にこちらからの配信をブロックされるケースが多いため、ICT システム管理ご担当者に UTM アプライアンス(統合脅威管理)

の設定をご確認ください。

15. 合理的配慮の申し出及びキャンセルについて

- ・ 研修受講にあたって合理的配慮が必要な場合や受講をキャンセルされる場合は、弊協会ホームページ「お問い合わせフォーム」へ下記項目を入力、送信し、事務局までご連絡ください。

「氏名」：受講申込者氏名

「電話番号」：事業所電話番号

「メールアドレス」：連絡用メールアドレス

「問い合わせ内容」：研修名及び研修番号と必要な合理的配慮の内容又はキャンセルの旨

【お問合せフォーム リンク URL】 <https://nagano-soudan.com/contact.html>

- ・ 合理的配慮の申出は、受講決定通知が届いた後に送信してください。
- ・ 電話によるキャンセルは受け付けません。
- ・ 令和8年5月26日(火)正午までに上記の方法でご連絡いただければ、振込手数料を差し引き、受講料を返金させていただきますが、上記期日後及び上記の連絡方法以外のキャンセルに関しましては、受講料の返金はできませんのでご了承ください。
- ・ 当研修は法定研修につき、定められた課程を適正に修める必要があります。研修に参加できなかった場合の代替措置はありません。

16. 受講取り消し、修了証の返還等措置について

- ・ 受講予定者の実務経験要件に関しては、十分に確認してから申し込んでください。
修了証発行後であっても、受講者が実務経験を含む受講要件を満たしていない事が判明した場合は、修了証の返還命令及び効力停止措置等が取られます。尚、その際の受講料払い戻しについては、当要項内「15. 合理的配慮の申し出及びキャンセルについて」に記載がある通りです。

17. 修了証の発行について

- ・ 後日、受講料を納付した上で規程のカリキュラムに全て参加し、課題等を適正に提出するなど修了したと認められた者に対して修了証を発行します。
- ・ 申込フォームの内容で修了証に氏名、生年月日を記載しますので正確に入力してください。

修了証の再発行は致しません。大切に保管してください。修了証の内容に訂正や変更があった場合や、修了内容を証明する必要がある場合は修了証明書を発行します(有料)。詳細は弊協会ホームページ「お知らせ」ページをご確認ください。

18. その他注意事項

- ・ 研修参加時は衛生の保持と感染防止にご協力ください。
- ・ 理由の如何を問わず、研修開始から15分以上遅刻した場合、早退した場合、休憩時間を除き15分以上会場から不在となった場合は欠席とし、修了証は発行しません。
- ・ 学習意欲に著しく欠け、修了の見込みがないと判断される者、研修進行の妨げになる発言や行動、研修に参加する意欲がないと感じられた場合（居眠り、携帯電話の私的使用、演習中のグループ討議等における終始無言等）は、研修の秩序を乱し、研修受講者としての本分に反した者として受講を取り消す場合があります。
- ・ **実施した研修に参加できなかった場合の代替措置はありません。**
- ・ 諸事情により、予告なく研修が延期及び中止となる場合があります。
- ・ 本研修内容の変更、延期、中止等が発生した場合は、メールにて通知します。
- ・ 受講予定者の実務経験要件に関しては、十分に確認してから申し込んでください。
- ・ 当要項の内容にご同意いただけない場合、受講できません。

以上

【長野県マインド】

本人の暮らしがより自分らしく豊かなものとなる支援を共に考え、追い求め続けるマインド。そのために、以下に示すことを基本のキとして行う。それを行わないことを不自然と感じる。

1. 支援にあたって本人主体を貫く。
2. どんな人にも意思はあるとの前提に立って、意思決定支援を行う。
3. ケアマネジメントのプロセスに沿ってPDCAサイクルを動かしていく。
4. 丁寧なアセスメントを行い、本人およびその置かれた状況を多角的に捉える。
5. 本人のニーズに沿ったサービス等利用計画・障害児支援利用計画・**個別支援計画**を作成する。
6. サービス等利用計画・障害児支援利用計画・**個別支援計画**に基づいた支援を提供する。
7. 根拠のある支援を提供する。
8. 連携して、同じ方向を向いて支援を提供する。
9. データ（記録・数値）に基づいてモニタリングを行い、自分たちの提供した支援を振り返る。
10. 何よりも、本人の持つストレンクス・可能性を信じて伴走する。

特定非営利活動法人 長野県相談支援専門員協会

〒 381-2217 長野県長野市稲里町中央一丁目17番23号

TEL：026-214-2105 FAX：026-214-2190

お問合せフォーム：<https://nagano-soudan.com/contact.html>